

はにの里菅谷協議会 地域づくり計画書



平成29年4月

はにの里菅谷協議会

第1 基本事項

1. はにの里菅谷協議会地域づくり計画書の策定

菅谷地区では、地域が主体となった地域コミュニティづくり、むらづくりを推進するために、はにの里菅谷協議会を立ち上げることとなりました。

菅谷地区には、5地区の集落があり、個々が精力的に地域を担い、また地区が一体となり祭り等の活動にも取り組んできました。さらには、菅谷地区公民館を始め、防災・防犯、歴史文化、環境関連等の各種団体、個人が積極的に地域づくり、人づくりを担ってきました。

このような中で、現在の菅谷地区公民館を中心とした新しい地域コミュニティを組織することとなり、設立検討準備会を立ち上げ、菅谷地区としての新たなコミュニティの在り方について、議論を深めてきました。

この計画は、はにの里菅谷協議会が中心となって、今まで以上に故郷について考え、自ら行動するための指針として策定しました。

今後、菅谷地区ではこの地域づくり計画の下、住民と『はにの里菅谷協議会』が主体となって、自分たちの生活圏である身近な地域の課題を解決し、地区住民のニーズに応じるため、きめ細やかなふるさとづくりを推進していくこととなります。

2. 菅谷地区コミュニティ地域づくりの手順

はにの里菅谷協議会地域づくり計画の策定にあたっては、菅谷地区内の各区住民及び関係団体のメンバーの参加を得ながら、平成27年8月以降、3回のワークショップ、3回の勉強会、1回の視察研修会で議論を重ねた内容を元にして、本計画書の取りまとめをおこないました。

○ 役員会の開催状況

27年7月15日	設立準備会総会について
29日	設立準備会総会の運営について
8月6日	設立準備会総会の運営について
10月26日	今後の運営について
11月13日	事業計画・運営方針について
12月10日	ワークショップの進め方について
28年1月23日	ワークショップ開催について
3月26日	ワークショップの取りまとめ・今後の運営について
4月30日	H27年度総会及び役員会（規約・組織及び研修会について）
5月28日	総会資料検討（事業計画等について）
6月18日	総会資料検討（役員選出、予算等について）
8月27日	役員選出、視察研修会について

9月24日	役員選出・研修会参加について
11月12日	役員報酬、記念事業について
29年1月14日	総会の運営について

○ ワークショップ・勉強会等の開催状況

27年8月6日	・菅谷地区コミュニティ設立準備会 設立総会
8月27日	・役員の勉強会 ・ワークショップとは：井原アドバイザー
9月26日	・地域コミュニティ設立にむけての勉強会（井原アドバイザー） ・各団体、地区役員等による質疑、意見交換
28年1月30日	・菅谷地区コミュニティの進め方について：井原アドバイザー ・団体関係・地区役員によるワークショップ
3月12日	・井原アドバイザーによる座学 ・女性を対象としたワークショップ
3月20日	・井原アドバイザーによる座学 ・全ての住民を対象としたワークショップ
7月18日	・京都府美山町へ視察研修会の実施 ・先進地視察（6名参加）
7月23日	・コミュニティ各部会の開催 ・部長の選出及び事業計画の検討
9月17日	・コミュニティ地区別勉強会 ・暮坂地区敬老会
29年1月29日	・はにの里菅谷協議会設立総会（56人出席）



第2 菅谷地区の現状と課題

1. 地域の概況とこれまでの取組み

豊岡市の南東部、出石町の南西に位置する。当地区は、そのほとんどが農業地帯と山林であり、集落も5地区に点在し豊かな農村風景を醸し出しているが、細見区には新しい住宅団地が存在している。ただ少子・高齢化が進んでおり、将来的な集落の維持・運営が懸念されております。

県道宮津・養父線が地域内の幹線道路であり、北近畿豊岡自動車道路のIC（八鹿・氷ノ山、日高神鍋高原）まで15分の距離にあります。

又、じゅずまわし、秋祭り、どんど等々の伝統行事、農民歌舞伎の襖絵、しみずけの清水、観音寺ため池、多田弥太郎顕彰碑、細見・荒木にある須義神社と御神木、荒田神社、妙見山の祭り、鶴山、荒木城跡など史跡等は多くあるが、観光客を誘致できる資源とまでは言えない状況である。

森林の荒廃は激しく、多発するイノシシ、シカ、クマによる獣害被害に悩んでいる。農業が主たる産業であるが、耕作放棄田も多く存在し農業の先行きに大きな不安がある。これらを有効活用し地域の自立に向けて、新たな地場産業の掘り起こし、企業誘致等が大きな課題であると言えます。

地域内に公共施設は『はにの里菅谷』のみであり、小学校にあっては平成10年に菅谷小学校が福住小学校に合併統合され、子供たちの通学は路線バスを利用している状況である。

2. 菅谷地区における地域づくりの課題

菅谷地区では、地域の状況やこれまでの取組みの経過から、地域づくりについて次表のような課題があると考えられます。

今後は、これらの課題を一つ一つ丁寧に解消するために、地域住民が一体となって様々な取り組みを進めていく必要があります。

① 少子・高齢化への対応

② 地域住民のふれあい、支え合いの意識の醸成と取組み

③ 地域への愛着、ふるさとへの誇りの育み

④ 安全で安心して暮らせるむらづくり

⑤ 新しい事業の掘り起こし

⑥ 地域づくりへの住民参加と意欲の向上

⑦ 地域づくり活動の財源確保と体制整備

第3 菅谷地区の将来

菅谷地区では、活動の軸となる視点を整理してみました。『自然』、『歴史・文化』、『生活空間』、『地域振興』、『教育・福祉』、『人づくり・コミュニティづくり』等、これらの方向性を掲げ、この地域の将来への進むべき道を見つけ出し、地域の将来に向け取り組みをすすめていくこととします。

目指す方向

① 自然

菅川の清流、田園・山々を彩る四季折々の豊かな自然、美しい空気と水に恵まれ、彩りある菅谷

② 歴史・文化

優しい人柄と、粘り強い気質に恵まれた、美しく趣のある菅谷

③ 生活空間

自然災害に強い地理地形と、子どもから老人まで安全で安心して暮らせる菅谷

④ 地域振興

地域資産を活用し、活気にあふれた村づくりをめざす菅谷

⑤ 教育・福祉

充実した地域コミュニティ活動の中で、身体的にも精神的にも豊かで、元気に過ごせる菅谷

⑥ 人づくり・コミュニティづくり

優しい気持ちと、お互いを敬い、尊重し、支え合いで繋がる菅谷

以上を基本に据えて皆で考え、地域の者は地域で守り、地域のことは地域で決めることが、大切であると考えます。

こんな地域であってほしい！
こんなことが出来たらいいな！



第4 将来に向けての取組み 《 ワークショップでの意見 》

当地域では、3回のワークショップを全体で開催し又、集落単位での話し合いを実施する中で、次のような意見集約を行いました。これらの意見が反映される環境整備を皆で、進めていかなければいけません。

コ ミ ュ テ ィ の 活 動	
地域の活性化	<ul style="list-style-type: none"> ・空き家対策（憩いの家、子どもの家、高齢者サロン、お喋り喫茶） ・温泉掘削、キャンプ場、ミニゴルフ場の設置 ・集落を超えた交流・行事の推進 ・屋外運動場、体育館、ナイター設備の建設 ・特産品の開発と販売（菅谷食堂、農産物販売所、加工所の設置） ・婚活パーティーの実施 ・果樹栽培（柿、梅、梨、山椒 等）
生活上の課題	<ul style="list-style-type: none"> ・集落内道路が狭い、防犯灯が少ない ・高齢者対策が必要（訪問、声掛け運動、話し相手） ・交通弱者、買い物弱者への支援 ・谷に商業施設がない ・子バスの運行を実施
安全、安心の為に	<ul style="list-style-type: none"> ・防災訓練の実施（意識が希薄） ・ハザードマップの有効活用 ・交通量の増加に伴う危険の緩和 ・防犯灯、外灯の設置 ・避難所となる公民館に太陽光発電設備を設置
残したい伝統、活かしたい自然	<ul style="list-style-type: none"> ・有害鳥獣対策の推進（フェンスの設置） ・伝統行事の継承（秋祭り、集落内祭事、昔ばなし） ・耕作放棄田畑の有効利用対策（貸農園） ・豊かな自然、史跡の有効活用
人と人の繋がり	<ul style="list-style-type: none"> ・誰でもが助け合える集落に ・伝統、昔遊びの継承 ・声掛け、あいさつ運動の推進 ・公民館活動の継続（喫茶コーナーの設置、文化祭の充実） ・世代間交流を進める（各種教室、大会の実施）
目指すところ	<p>人情、協調性、優しさ、絆にあふれ、子どもの声が響き、高齢者が生き活きと暮らし、皆が仲良く住める地域づくり</p>

第5 今後の進め方

菅谷地区コミュニティにおける地域づくりの具体的な方向性として、今回『地域づくり計画』としてまとめました。

今後は、はにの里菅谷協議会の設立及び活動組織の体制確立と併せて、この計画に記載の取組みを今後の活動・実行に繋げていくこととなります。

これからの菅谷地区の新しいコミュニティの動きとしましては、以下のような流れを想定しています。

また、協議会の発足後、種々の活動を進めていく中で、随時、本計画を検証し見直すことで、より充実したコミュニティ活動にしていくことが重要となってきます。

次のステップは！

- ① 事業計画の合意形成と承認、そして推進
- ② 各事業を動かしていくための“部会”の活動と実行体制の確立
【協議会構成員、構成団体、活動の企画及び実践の担当割り振り】
- ③ 各部会で、詳細な実行計画、・業務計画書（H29年度以降の内容とスケジュールの確定）及び役員会との連携、予算書の作成
- ④ 各種準備の進め（関係機関・団体等との調整、広報を含む）
- ⑤ 実施・運営・反省

第6 はにの里菅谷協議会の組織と活動

菅谷地区の発展のため、次の部会を設けて積極的に地域の発展と、皆が仲良く住める集落づくりの推進を、地域住民全員で進めていくために、次の部会別組織を設けます。

◆総務・振興部

- ・コミュニティ全体の把握
- ・地域の課題の掘り起こしと課題解決
- ・地域の防犯体制の検討、整備
- ・独居老人宅、通学路等の除雪
- ・広報紙の発行、情報提供、情報発信
- ・ホームページの作成
- ・広報ポスター、チラシ等の作成
- ・地域内の情報収集

◆福祉部

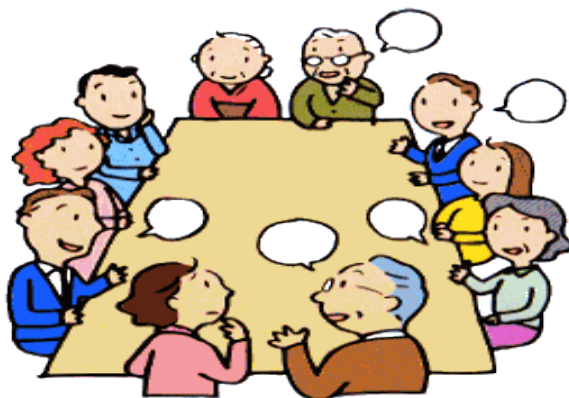
- ・気楽に集える居場所づくりの推進
- ・老人会活動の支援
- ・一人暮らし家庭の訪問・見守り（民生委員との連携）
- ・あいさつ、声掛け運動の実施

◆防災部

- ・消防団による活動の支援
- ・防災訓練・救命救急講習の実施
- ・要援護者の避難支援、避難マップの作成
- ・避難所の開設と自主運営体制の確立
- ・避難場所・経路の確認

◆人づくり部

- ・菅谷公民館活動の継続と発展
- ・地域の人材発掘、お宝探し、子育て事業の支援
- ・人権学習の推進
- ・青少年健全育成、スポーツクラブの支援



菅谷の将来に向かって、皆で考え・話し合い

そして行動を興そうではありませんか！！